



# 熊本県公報

第 1 2 5 7 6 号

平成 28 年 12 月 2 日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法に基づく指定介護期間の廃止…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法に基づく指定介護期間の変更…………… ( // ) 3
- 生活保護法に基づく指定介護期間の指定…………… ( // ) 3
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 4
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… ( // ) 4
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… ( // ) 6
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( // ) 7
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… ( // ) 7
- 土砂災害警戒区域の指定…………… ( // ) 8
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… ( // ) 8
- 平成 28 年 3 月 1 1 日熊本県告示第 2 4 8 号(家畜伝染病予  
防法に基づく家畜伝染病検査の実施)の一部改正…………… (畜産課) 10
- 土砂災害区域の指定…………… (砂防課) 10
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… ( // ) 11
- 平成 29 年度自動車税納税通知書等に係る業務委託の一般競  
争入札の参加資格等…………… (税務課) 11
- 漁船保険付保義務の消滅(魚貫町加入区)…………… (団体支援課) 11
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法  
律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 12

### 公 告

- 熊本県公営企業(電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場  
事業)の業務状況の公表…………… (環境立県推進課) 12
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 35
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 36
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( // ) 36
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( // ) 36
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( // ) 36
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( // ) 36
- 換地処分…………… (農地整備課) 37
- 換地処分…………… ( // ) 37
- 平成 28 年度砂利採取業務主任者試験合格者の決定…………… (エネルギー政策課) 37
- 平成 29 年度自動車税納税通知書等に係る業務委託の一般競  
争入札の実施…………… (税務課) 37

## 告 示

### 熊本県告示第 1 0 2 0 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 1 4 4 号)第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 3 0 号)第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるもの場合を含む。)の規定により告示する。

平成 28 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護老人福祉施設)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
南関町	南関町特別養護老人ホーム延寿荘 玉名郡南関町大字上長田 6 1 6	平成 28 年 3 月 3 1 日

		番地 1	
(短期入所生活介護)			
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	
南関町	南関町特別養護老人ホーム延寿荘 短期入所生活介護事業所 玉名郡南関町大字上長田 6 1 6 番地 1	平成 2 8 年 3 月 3 1 日	
社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天 6 6 3 3 番地 1	ケアビレッジたがの里 短期入所生活介護事業所 玉名市天水町小天 6 6 3 3 番地 1	平成 2 8 年 7 月 3 1 日	
(介護予防短期入所生活介護)			
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	
南関町	南関町特別養護老人ホーム延寿荘 短期入所生活介護事業所 玉名郡南関町大字上長田 6 1 6 番地 1	平成 2 8 年 3 月 3 1 日	
社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天 6 6 3 3 番地 1	ケアビレッジたがの里 短期入所生活介護事業所 玉名市天水町小天 6 6 3 3 番地 1	平成 2 8 年 7 月 3 1 日	
(訪問介護)			
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	
矢部開発株式会社 上益城郡山都町南田 2 2 0 - 1	ほほえみ 上益城郡山都町南田 2 2 1 - 1	平成 2 8 年 9 月 3 0 日	
(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)			
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	
社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天 6 6 3 3 番地 1	ケアビレッジたがの里 玉名市天水町小天 6 6 3 3 番地 1	平成 2 8 年 7 月 3 1 日	
(小規模多機能型居宅介護)			
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	
社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天 6 6 3 3 番地 1	きらめき 玉名市天水町小天 6 6 3 4 番地	平成 2 8 年 7 月 3 1 日	
(介護予防小規模多機能型居宅介護)			
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	
社会福祉法人若宮福祉会 玉名市天水町小天 6 6 3 3 番地 1	きらめき 玉名市天水町小天 6 6 3 4 番地	平成 2 8 年 7 月 3 1 日	
(通所介護)			
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	
株式会社 H & A 水俣市大黒町 2 - 2 - 6	デイサービスプラトール水俣 水俣市大黒町 2 - 2 - 6	平成 2 8 年 9 月 3 0 日	
(介護予防通所介護)			
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	

株式会社 H & A 水俣市大黒町 2 - 2 - 6	デイサービスプラトール水俣 水俣市大黒町 2 - 2 - 6	平成 2 8 年 9 月 3 0 日
--------------------------------	-----------------------------------	-----------------------

**熊本県告示第 1 0 2 1 号**

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**(居宅療養管理指導)**

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ファークス 東京都千代田区神田練堀町 6 8 番地 1 ムラタヤビル 2 階	ファークス薬局めろん 八代郡氷川町鹿島 1 0 4 7	事業所の名称		平成 2 8 年 6 月 1 日
		めろん薬局	ファークス薬局めろん	
株式会社ファークス 東京都千代田区神田練堀町 6 8 番地 1 ムラタヤビル 2 階	ファークス薬局おれんじ 水俣市天神町 1 - 4 6	事業所の名称		平成 2 8 年 7 月 1 日
		おれんじ薬局	ファークス薬局おれんじ	

**(居宅介護支援)**

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社翔栄 八代郡氷川町鹿野 1 3 0 1 番地 2	居宅介護支援事業所わかしま 八代郡氷川町鹿野 1 3 0 1 番地 2	事業所の名称		平成 2 6 年 1 0 月 1 日
		居宅介護支援事業所うらら	居宅介護支援事業所わかしま	
株式会社翔栄 八代郡氷川町鹿野 1 3 0 1 番地 2	居宅介護支援事業所わかしま 八代郡氷川町鹿野 1 3 0 1 番地 2	事業所の所在地		平成 2 6 年 1 0 月 1 日
		八代郡氷川町島地 1 6 4 4 番地 2	八代郡氷川町鹿野 1 3 0 1 番地 2	

**(通所介護)**

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社創健 宇土市栗崎町 8 0 1 番地 2	デイサービスセンター一松山・千の郷 宇土市松山町 4 6 4 3 番地 1	主たる事務所の所在地		平成 2 5 年 3 月 1 日
		八代市塩屋町 1 1 番 6 号	宇土市栗崎町 8 0 1 番地 2	

**(介護予防通所介護)**

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社創健 宇土市栗崎町 8 0 1 番地 2	デイサービスセンター一松山・千の郷 宇土市松山町 4 6 4 3 番地 1	主たる事務所の所在地		平成 2 5 年 3 月 1 日
		八代市塩屋町 1 1 番 6 号	宇土市栗崎町 8 0 1 番地 2	

**熊本県告示第 1 0 2 2 号**

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支

援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社ファーコス 東京都千代田区神田練堀町68番地1ムラタヤビル2階	ファーコス薬局めろん 八代郡氷川町鹿島1047	平成28年6月21日

(介護予防短期入所生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人八代愛育会 八代市二見本町240番地	短期入所生活介護事業所キャッスル麦島 八代市古城町1938-1	平成28年9月1日

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人天竜会 八代市本野町2076番地	すずらんの里訪問看護ステーション 八代市平山新町4474番地1	平成28年10月1日

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人天竜会 八代市本野町2076番地	すずらんの里訪問看護ステーション 八代市平山新町4474番地1	平成28年10月1日

(介護予防訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
玉名農業協同組合 玉名市六田7番1	J A たまなヘルパーステーション 玉名市山田2137-1	平成28年9月1日

熊本県告示第1023号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
後山谷	上天草市松島町今泉	別図1のとおり	土石流
第二後山谷	上天草市松島町今泉、内野河内	別図2のとおり	土石流
蛤谷	上天草市松島町教良本	別図3のとおり	土石流

(別図1から別図3までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第1024号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特

別警戒区域を次のとおり指定する。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
第一後山谷	上天草市松島町今泉	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
榎の河内谷	上天草市松島町教良木	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
星平谷-1	上天草市松島町教良木	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
第一釜谷	上天草市松島町教良木	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
第二釜谷	上天草市松島町教良木	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
蛤谷第二	上天草市松島町教良木	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
後山南(4)	上天草市松島町今泉、内野河内	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
星平(1)-1	上天草市松島町教良木	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
長尾(3)	上天草市松島町今泉	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
後山(2)-1	上天草市松島町今泉	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
後山(1)	上天草市松島町今泉	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
後山中央	上天草市松島町今泉	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
後山南(1)	上天草市松島町今泉	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
後山南(2)	上天草市松島町今泉	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
後山南(3)	上天草市松島町今泉、内野河内	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
後山南(5)	上天草市松島町内野河内	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
新地-1	上天草市松島町内野河内	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
榎の河内(1)	上天草市松島町教良木	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
上榎の河内(1)-1	上天草市松島町教良木	別図19のとおり	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
上榎の河内(2)-1	上天草市松島町教良木	別図20のとおり	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
榎の河内(2)	上天草市松島町教良木	別図21のとおり	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり

戸の河内(3)－1	上天草市松島町教良木	別図22のとおり	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
戸の河内(4)	上天草市松島町教良木	別図23のとおり	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
星平(2)	上天草市松島町教良木	別図24のとおり	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
星ヶ岳麓(1)	上天草市松島町教良木	別図25のとおり	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
星ヶ岳麓(2)	上天草市松島町教良木	別図26のとおり	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
星ヶ岳麓(3)	上天草市松島町教良木	別図27のとおり	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
星ヶ岳麓(4)	上天草市松島町教良木	別図28のとおり	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
園部南(1)－1	上天草市松島町教良木	別図29のとおり	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
園部南(2)	上天草市松島町教良木	別図30のとおり	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり

(別図1から別図30までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

#### 熊本県告示第1025号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下津江谷	天草市有明町上津浦	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
西迫川横	天草市有明町赤崎	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
町役場横	天草市有明町赤崎	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
赤崎6(赤崎5)	天草市有明町赤崎	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
有明総合グラウンド北-1	天草市有明町上津浦	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
有明総合グラウンド北-2	天草市有明町上津浦	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
有明総合グラウンド北-3	天草市有明町上津浦	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
四郎ヶ浜-1	天草市有明町上津浦	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり

四郎ヶ浜一 2	天草市有明町上津浦	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
下津江 1	天草市有明町上津浦	別図 1 0 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 0 のとおり
下津江 2	天草市有明町上津浦	別図 1 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 1 のとおり
下津江 3 - 1	天草市有明町上津浦	別図 1 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 2 のとおり
下津江 3 - 2	天草市有明町上津浦	別図 1 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 3 のとおり
下津江 3 - 3	天草市有明町上津浦	別図 1 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 4 のとおり
下津江 3 - 4	天草市有明町上津浦	別図 1 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 5 のとおり
下津江 4	天草市有明町上津浦	別図 1 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 6 のとおり
赤崎 6	天草市有明町赤崎	別図 1 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 7 のとおり

(別図 1 から別図 1 7 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第 1 0 2 6 号**

平成 2 6 年 1 1 月 1 4 日熊本県告示第 1 0 8 7 号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 1 2 年法律第 5 7 号)第 7 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び第 9 条第 9 項において準用する同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
宮崎	天草市牛深町宮崎・鬼塚	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第 1 0 2 7 号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 1 2 年法律第 5 7 号)第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
宮崎	天草市牛深町宮崎・鬼塚	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に

備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第 1 0 2 8 号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
原-7	天草市佐伊津町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第 1 0 2 9 号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 1 2 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
山仁田-6	天草市本渡町	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
山仁田-7	天草市本渡町	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
大矢崎 2-6	天草市本渡町	別図 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
大矢崎 2-7	天草市本渡町	別図 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
大矢崎 2-8	天草市本渡町	別図 5 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
大矢崎 2-9	天草市本渡町	別図 6 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
大矢崎 2-10	天草市本渡町	別図 7 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
大矢崎 2-11	天草市本渡町	別図 8 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
大矢崎 2-12	天草市本渡町	別図 9 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
大矢崎 2-13	天草市佐伊津町	別図 10 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
大矢崎 2-14	天草市佐伊津町	別図 11 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり
大矢崎 2-15	天草市佐伊津町	別図 12 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 12 のとおり



大矢崎 2-16	天草市佐伊津町	別図 13 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 13 のとおり
在郷-5	天草市佐伊津町	別図 14 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 14 のとおり
在郷-6	天草市佐伊津町	別図 15 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
在郷-7	天草市佐伊津町	別図 16 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
在郷-8	天草市佐伊津町	別図 17 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
原-6	天草市佐伊津町	別図 18 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり
原-8	天草市佐伊津町	別図 19 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 19 のとおり
原-9	天草市佐伊津町	別図 20 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 20 のとおり
原-10	天草市佐伊津町	別図 21 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 21 のとおり
門前橋横-4	天草市本町	別図 22 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 22 のとおり
本泉橋横-2	天草市本渡町	別図 23 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 23 のとおり
寺の尾-1	天草市栢宇土町	別図 24 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 24 のとおり
寺の尾-2	天草市栢宇土町	別図 25 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 25 のとおり
寺の尾-3	天草市栢宇土町	別図 26 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 26 のとおり
寺の尾-4	天草市栢宇土町	別図 27 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 27 のとおり
寺の尾-5	天草市栢宇土町	別図 28 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 28 のとおり
寺の尾-6	天草市栢宇土町	別図 29 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 29 のとおり
寺の尾-7	天草市栢宇土町	別図 30 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 30 のとおり
追上 1-1	天草市栢宇土町	別図 31 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 31 のとおり
追上 1-2	天草市栢宇土町	別図 32 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 32 のとおり
追上 2	天草市栢宇土町	別図 33 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 33 のとおり
下河内-3	天草市本町	別図 34 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 34 のとおり
栢宇土北山-1	天草市栢宇土町	別図 35 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 35 のとおり
栢宇土北山-2	天草市栢宇土町	別図 36 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 36 のとおり

栢宇土北山-3	天草市栢宇土町	別図37のとおり	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
栢宇土北山-4	天草市栢宇土町	別図38のとおり	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
栢宇土北山-5	天草市栢宇土町	別図39のとおり	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
海老養殖場北西1	天草市有明町大浦	別図40のとおり	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
海老養殖場北西2	天草市有明町大浦	別図41のとおり	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
海老養殖場北西3	天草市有明町大浦	別図42のとおり	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
八千古島-1	天草市有明町大浦	別図43のとおり	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
八千古島-2	天草市有明町大浦	別図44のとおり	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
大楠干拓1-1	天草市有明町大浦	別図45のとおり	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
大楠干拓1-2	天草市有明町大浦	別図46のとおり	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり

(別図1から別図46までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第1030号**

平成28年3月11日熊本県告示第248号(家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病検査の実施)の一部を次のように改正し、平成28年12月2日から施行する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

2の表ブルセラ病、結核病及びヨーネ病検査の部上益城郡嘉島町の項中「平成28年12月16日」を「平成29年1月28日」に改める。

**熊本県告示第1031号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
柿戸川-2	天草市倉岳町棚底・浦	別図1のとおり	土石流
松尾-2	天草市倉岳町浦	別図2のとおり	土石流
松尾-3	天草市倉岳町浦	別図3のとおり	土石流
平野川-2	天草市倉岳町浦	別図4のとおり	土石流

(別図1から別図4までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第1032号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
竿方川-2	天草市倉岳町棚底・浦	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
竿方川-3	天草市倉岳町浦	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
荒平谷-6	天草市倉岳町浦	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり

（別図1から別図3までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草広域本部土木部に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第1033号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
平成29年度自動車税納税通知書等に係る業務委託
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成28年12月16日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成31年3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成30年10月1日から平成30年11月30日（閉庁日を除く。）まで行う。

**熊本県告示第1034号**

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により平成24年11月30日熊本県告示第1245号で公示した魚貫町加入区の指定漁船を

普通損害保険に付すべき義務が平成28年11月29日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第1035号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ヘルパーステーションいわさか 菊池郡大津町岩坂433番地	有限会社ひだまり 菊池郡大津町岩坂433番地 若松 眞弓	居宅介護 重度訪問介護	平成28年12月1日

公 告

熊本県公告第723号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成28年度上半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成28年度上半期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成28年度上半期における水力発電供給電力量は、115,210,423キロワット時となり、当期の目標供給電力量103,899,000キロワット時に対し110.9パーセントの達成率となった。また、電力料金収入は、838,044,601円となり、当期の目標料金収入額818,860,710円に対し102.3パーセントの達成率となった。これは、雨量が良好であったためである。

風力発電電力量は、251,070キロワット時であり、当期の計画供給電力量1,047,504キロワット時に対し24.0パーセントの達成率となった。これは、2号機が故障により運転を停止していることや熊本地震の影響で運転ができなかったこと等のためである。

(1) 電力の供給状況について

上半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業（水力発電・風力発電）については、電気事業法（平成28年4月1日改訂）に基づく「発電事業」として、電力会社と電力需給契約を締結し、電力を供給している。

月	区 分	水 力 発 電				
		市 房 第 一	市 房 第 二	緑 川 第 一	緑 川 第 二	緑 川 第 三
4	目標 (kWh)	3,290,000	675,000	4,539,000	2,911,000	112,000
	実績 (kWh)	5,612,479	1,103,239	5,384,635	3,013,285	139,000
	達成率 (%)	170.6	163.4	118.6	103.5	124.1
5	目標 (kWh)	4,686,000	777,000	5,284,000	2,864,000	144,000
	実績 (kWh)	6,524,743	1,162,769	8,363,352	3,838,653	238,300
	達成率 (%)	139.2	149.6	158.3	134.0	165.5
6	目標 (kWh)	5,641,000	845,000	8,432,000	3,160,000	178,000
	実績 (kWh)	5,718,601	873,433	8,592,734	3,346,044	149,200
	達成率 (%)	101.4	103.4	101.9	105.9	83.8

7	目標 (kWh)	7,675,000	1,150,000	11,653,000	3,914,000	267,000
	実績 (kWh)	8,504,748	1,578,001	12,357,638	3,741,921	290,600
	達成率 (%)	110.8	137.2	106.0	95.6	108.8
8	目標 (kWh)	4,916,000	685,000	6,964,000	3,498,000	194,000
	実績 (kWh)	3,710,813	313,357	4,921,391	3,426,914	137,600
	達成率 (%)	75.5	45.7	70.7	98.0	70.9
9	目標 (kWh)	4,182,000	695,000	6,648,000	3,353,000	176,000
	実績 (kWh)	5,296,080	824,366	7,898,041	3,422,086	211,400
	達成率 (%)	126.6	118.6	118.8	102.1	120.1
計	目標 (kWh)	30,390,000	4,827,000	43,520,000	19,700,000	1,071,000
	実績 (kWh)	35,367,464	5,855,165	47,517,791	20,788,903	1,166,100
	達成率 (%)	116.4	121.3	109.2	105.5	108.9

月	区分	水 力 発 電			風 力 発 電	全 発 電 所
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿 蘇 車 帰	計
4	目標 (kWh)	376,000	264,000	12,167,000	174,584	12,341,584
	実績 (kWh)	419,300	281,400	15,953,338	20,770	15,974,108
	達成率 (%)	111.5	106.6	131.1	11.9	129.4
5	目標 (kWh)	390,000	260,000	14,405,000	174,584	14,579,584
	実績 (kWh)	487,900	355,800	20,971,517	0	20,971,517
	達成率 (%)	125.1	136.8	145.6	0.0	143.8
6	目標 (kWh)	456,000	289,000	19,001,000	174,584	19,175,584
	実績 (kWh)	337,600	295,700	19,313,312	27,100	19,340,412
	達成率 (%)	74.0	102.3	101.6	15.5	100.9
7	目標 (kWh)	575,000	352,000	25,586,000	174,584	25,760,584
	実績 (kWh)	538,500	356,800	27,368,208	57,400	27,425,608
	達成率 (%)	93.7	101.4	107.0	32.9	106.5
8	目標 (kWh)	419,000	308,000	16,984,000	174,584	17,158,584
	実績 (kWh)	298,700	314,200	13,122,975	82,400	13,205,375
	達成率 (%)	71.3	102.0	77.3	47.2	77.0
9	目標 (kWh)	430,000	272,000	15,756,000	174,584	15,930,584
	実績 (kWh)	525,400	303,700	18,481,073	63,400	18,544,473
	達成率 (%)	122.2	111.7	117.3	36.3	116.4
計	目標 (kWh)	2,646,000	1,745,000	103,899,000	1,047,504	104,946,504
	実績 (kWh)	2,607,400	1,907,600	115,210,423	251,070	115,461,493
	達成率 (%)	98.5	109.3	110.9	24.0	110.0

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。  
 なお、菊鹿及び緑川第三発電所を除く水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1キロワット時当たり1円を乗じたもの）の二部料金制となっている。  
 また、水力発電のうち菊鹿、緑川第三発電所及び風力発電における九州電力との契約料金は、水力発電は平成25年4月1日、風力発電は平成24年12月1日より電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。

ア 水力発電

菊鹿及び緑川第三発電所除く5発電所	
基本料金	583,752,000円 (月額97,292,000円×6月)
従量料金	112,136,723円 (従量112,136,723kWh×1円)
小計	695,888,723円
消費税相当額	55,671,095円
合計	751,559,818円
菊鹿及び緑川第三発電所	
従量料金	86,484,783円 (菊鹿1,907,600kWh×27.42円)

(消費税込み) 緑三 1,166,100kWh×29.31円)  
 イ 風力発電  
 従量料金 5,159,488円(251,070kWh×20.55円)  
 (消費税込み)

(3) 修繕及び改良工事等について  
 平成28年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発電所等	工事名	工事金額 (円、税込)	工期
市 房	(改良)市房第一発電所水車発電機等更新工事	2,331,531,540	H28.2.1～ H31.10.31
市 房	(改良)市房第二発電所水車発電機等更新工事	1,201,593,204	H28.2.1～ H31.10.31
緑 川	(改良)緑川第一発電所水車発電機等更新工事	2,403,825,012	H28.2.29～ H33.3.31
緑 川	(改良)緑川第二発電所水車発電機等更新工事	1,456,938,576	H28.2.29～ H33.3.31
緑 川	(改良)船津ダムゲート自動制御装置改修工事	8,316,000	H28.7.4～ H29.2.28
藤 本	荒瀬ダム本体等撤去工事	1,437,450,000	H24.4.1～ H30.3.20

(4) 職員数について  
 平成28年度電気事業の職員数は、次のとおりである。  
 (平成28年9月30日現在)(単位:人)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	次 長	1	0	0	1
	総務経営課	23	0	0	23
	うち荒瀬ダム撤去室	8	0	0	8
	工 務 課	9	0	0	9
発 電 総 合 管 理 所		18	2	13	33
計		52	2	13	67

(5) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

なし

<管理規程>

平成28年7月15日

熊本県企業局職員被服貸与規程の一部を改正する規程  
 (熊本県公営企業管理規程第8号)

## 2 経理の状況

平成28年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

## 熊本県電気事業合計残高試算表

(平成28年9月30日)

(単位：円)

借		方		勘 定 科 目	貸		方	
残 高	合 計	勘 定 科 目	合 計		残 高			
		営 業 収 益	653,977,723	653,977,723				
		営 業 外 収 益	5,292,443	5,292,443				
		特 別 利 益						
333,306,384	341,517,931	営 業 費 用	8,211,547					
10,665,394	10,665,394	営 業 外 費 用						
2,460,236	2,460,236	特 別 損 失						
12,922,825,959	12,922,825,959	水 力 発 電 設 備						
		減価償却累計額(水力)	8,730,079,427	8,730,079,427				
454,067,568	454,067,568	業 務 設 備						
		減価償却累計額(業務)	191,894,032	191,894,032				
438,078,211	438,078,211	風 力 発 電 設 備						
		減価償却累計額(風力)	239,142,115	239,142,115				
328,804,138	328,804,138	建 設 仮 勘 定						
3,668,701,226	7,638,947,410	荒 瀬 ダ ム 仮 勘 定	3,970,246,184					
3,078,160	3,078,160	事 業 外 固 定 資 産						
96,373,980	96,373,980	無 形 固 定 資 産						
265,554,000	265,554,000	投 資 及 び 基 金						
5,399,100,269	15,013,376,597	現 金 預 金	9,614,276,328					
	227,425,063	未 収 金	227,425,063					
		短 期 投 資						
7,219,834	7,219,834	貯 蔵 品						
205,171,783	205,171,783	前 払 金						
		前 払 費 用						
3,678,224	7,679,591	雑 流 動 資 産	4,001,367					
		受 託 金						
		企 業 債 ( 固 定 )	814,974,521	814,974,521				
		退 職 給 付 引 当 金	332,730,648	332,730,648				
		特 別 修 繕 引 当 金	134,707,528	134,707,528				
		渴 水 準 備 引 当 金						
		一 時 借 入 金						
	358,432,114	未 払 金	377,276,314	18,844,200				
	45,884,652	未 払 費 用	45,884,652					
	19,713,878	預 り 金	90,775,651	71,061,773				
	41,634,917	賞 与 引 当 金	41,634,917					
		修 繕 引 当 金	4,437,000	4,437,000				
		雑 流 動 負 債						
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311				
		借 入 資 本 金						
		資 本 剰 余 金	1,102,491,763	1,102,491,763				
		利 益 剰 余 金	1,398,604,131	1,398,604,131				
	59,179,571	企 業 債 ( 流 動 )	118,972,960	59,793,389				
		長 期 前 受 金	861,812,396	861,812,396				
430,283,034	430,283,034	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額						
24,569,368,400	38,918,374,021	合 計	38,918,374,021	24,569,368,400				

## 3 平成27年度決算の状況

平成27年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書(案)及び貸借対照表のとおりである。

平成27年度熊本県電気事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額			合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額				
第1款 事業収益	1,575,654,000	4,623,000	0	1,580,277,000	1,607,521,264	27,244,264	内消費税預り金 ( 113,957,414 )
第1項 営業収益	1,539,948,000	0	0	1,539,948,000	1,541,955,925	2,007,925	" ( 113,903,577 )
第2項 営業外収益	35,706,000	4,623,000	0	40,329,000	65,565,339	25,236,339	" ( 53,837 )
第3項 特別利益			0	0	0	0	( )

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						合 計	税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計					
第1款 事業費	1,507,262,000	△ 13,805,000	0	0	0	1,493,457,000	2,383,668	1,495,840,668	2,716,697	155,783,313	内消費税仮払金 ( 19,643,541 )
第1項 営業費用	1,389,469,000	△ 13,805,000	0	△ 29,823,100	0	1,345,840,900	2,383,668	1,348,224,568	2,716,697	96,056,088	" ( 18,638,106 )
第2項 営業外費用	44,436,000	0	0	29,823,100	0	74,259,100	0	74,259,100	0	149,156	" ( 0 )
第3項 特別損失	33,357,000	0	0	0	0	33,357,000	0	33,357,000	0	19,578,069	" ( 1,905,435 )
第4項 予備費	40,000,000	0	0	0	0	40,000,000	0	40,000,000	0	40,000,000	" ( 0 )

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額				
第1款 資本的収入	603,882,000	82,000	603,964,000	8,000,000	0	611,964,000	△ 140,289,000	内消費税預り金 ( 1,487,489 )
第1項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	81,000	81,000 " ( 6,000 )
第2項 他会計からの返還金	365,554,000	0	365,554,000	0	0	365,554,000	0	" ( 0 )
第3項 荒瀬ダム関連交付金等	238,328,000	82,000	238,410,000	8,000,000	0	246,410,000	△ 140,370,000	" ( 1,481,489 )

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						合 計	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額		繰 越 費 用 繰 越 額	合 計					
第1款 資本的支出	1,731,354,000	△ 6,721,000	0	0	1,724,633,000	138,640,000	0	1,863,273,000	1,185,922,500	480,629,617	0	480,629,617	196,720,883	内消費税仮払金 ( 51,624,852 )
第1項 建設改良費	1,329,247,000	△ 6,721,000	0	0	1,322,526,000	138,640,000	0	1,461,166,000	793,817,039	480,629,617	0	480,629,617	186,719,344	" ( 51,624,852 )
第2項 企業債償還金	126,553,000	0	0	0	126,553,000	0	0	126,553,000	126,551,461	0	0	0	1,539	" ( 0 )
第3項 他会計への繰出金	265,554,000	0	0	0	265,554,000	0	0	265,554,000	265,554,000	0	0	0	0	" ( 0 )
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	" ( 0 )

資本的収入額が資本的支出額に不足する額714,247,500円は、過年度分損益勘定留保資金668,663,700円、当年度消費税及び地方消費税資本的收支調整額45,583,800円で補てんした。



平成27年度熊本県電気事業損益計算書  
 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 水力発電電力料	1,411,538,112		
(2) 負担金収益	275,000		
(3) 雑収益	4,727,428		
(4) 風力発電電力料	11,511,808	1,428,052,348	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 市房発電所	136,599,489		
(2) 緑川発電所	229,914,581		
(3) 笠振発電所	74,999,334		
(4) 菊鹿発電所	40,470,269		
(5) 緑川第三発電所	26,652,199		
(6) 発電総合管理所	345,902,839		
(7) 一般管理費	316,583,916		
(8) 阿蘇車帰風力発電所	59,691,050	1,230,813,677	
営業利益			197,238,671
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	6,171,936		
(2) 雑収益	28,359,975		
(3) 補助金	3,172,000		
(4) 長期前受金戻入	27,807,591	65,511,502	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	24,183,594		
(2) 雑支出	1,453,553		
(3) 雑損失	103,250	25,740,397	39,771,105
経常利益			237,009,776
<b>5 特別損失</b>			
(1) 荒瀬ダム関連費用	12,773,496	12,773,496	12,773,496
当年度純利益			224,236,280
前年度繰越欠損金			0
その他の未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			224,236,280

平成27年度熊本県企業局電気事業剰余金計算書  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金	剰 余 金					利 益 剰 余 金					資 本 合 計		
		補助金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	荒瀬ダム関連交付金等	資本剰余金合計	減債積立金	利益積立金	中小水力開発改良積立金	施設改良積立金	未処理欠損金		未処分利益剰余金	利益剰余金合計
前年度末残高	9,949,825,311	6,984,279	448,675	188,500	994,866,361	1,002,486,816	0	0	162,966,016	1,064,893,131	△ 53,491,296	0	1,174,367,851	12,126,379,977
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 53,491,296	0	53,491,296	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 53,491,296	0	53,491,296	0	0	0
中小水力発電開発改良積立金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 53,491,296	0	53,491,296	0	0	0
処分後残高	9,949,825,311	6,984,279	448,675	188,500	994,866,361	1,002,486,816	0	0	109,474,720	1,064,893,131	(繰越欠損金) 0	0	1,174,367,851	12,126,379,977
当年度変動額	0	0	0	0	100,004,948	100,004,948	0	0	0	0	0	224,236,280	224,236,280	324,241,228
交付金の受入による増	0	0	0	0	100,004,948	100,004,948	0	0	0	0	0	0	0	100,004,948
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	224,236,280	224,236,280	224,236,280
当年度末残高	9,949,825,311	6,984,279	448,675	188,500	1,094,870,309	1,102,491,763	0	0	109,474,720	1,064,893,131	0	(当年度未処理利益剰余金) 224,236,280	1,398,604,131	12,450,621,205

平成27年度熊本県電気事業欠損金処理計算書(案)

(単位:円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金					未 処 分 利 益 剰 余 金
		補 助 金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	荒瀬ダム関連交付金等	資本剰余金合計	
当年度末残高	9,949,525,311	6,984,279	448,675	188,500	1,094,870,309	1,102,491,763	224,236,280
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	224,236,000
利益積立金	0	0	0	0	0	0	224,236,000
処分後残高	9,949,525,311	6,984,279	448,675	188,500	1,094,870,309	1,102,491,763	(翌年度繰越利益剰余金) 280

平成27年度熊本県電気事業貸借対照表  
(平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備	12,920,334,959		
減 価 償 却 累 計 額	△ 8,730,079,427	4,190,255,532	
ロ 業 務 設 備	454,067,568		
減 価 償 却 累 計 額	△ 191,894,032	262,173,536	
ハ 風 力 発 電 設 備	438,078,211		
減 価 償 却 累 計 額	△ 239,142,115	198,936,096	
ニ 事 業 外 固 定 資 産	3,078,160		
減 価 償 却 累 計 額	0	3,078,160	
ホ 建 設 仮 勘 定		301,338,958	
ヘ 荒 瀬 ダ ム 仮 勘 定		3,656,793,792	
有 形 固 定 資 産 合 計			8,612,576,074
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備		71,857,616	
ロ 業 務 設 備		21,895,633	
ハ 風 力 発 電 設 備		2,620,731	
ニ 事 業 外 固 定 資 産		0	
無 形 固 定 資 産 合 計			96,373,980
(3) 投 資			
イ 長 期 貸 付 金		265,554,000	
投 資 合 計			265,554,000
固 定 資 産 合 計			8,974,504,054
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			5,456,506,566
(2) 営 業 未 収 金			117,231,354
(3) 営 業 外 未 収 金			110,193,709
(4) 貯 蔵 品			7,219,834
(5) 前 払 金			88,553,000
流 動 資 産 合 計			5,779,704,463
資 産 合 計			14,754,208,517

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>負債の部</b>			
<b>3 固定負債</b>			
(1) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	332,730,648		
ロ 特別修繕引当金	134,707,528	467,438,176	
(2) 企 業 債			
イ 建設改良等の企業債	814,974,521	814,974,521	
固定負債合計			1,282,412,697
<b>4 流動負債</b>			
(1) 未 払 金		377,276,314	
(2) 未 払 費 用		31,304,652	
(3) 預 り 金		16,021,410	
(4) 企 業 債			
イ 建設改良等の企業債	118,972,960	118,972,960	
(5) 引 当 金			
イ 賞与引当金	41,632,917		
ロ 修繕引当金	4,437,000	46,069,917	
流動負債合計			589,645,253
<b>5 繰延収益</b>			
(1) 長期前受金		861,812,396	
(2) 長期前受金 収益化累計(借方)		△ 430,283,034	
繰延収益合計			431,529,362
負債合計			2,303,587,312
<b>資本の部</b>			
<b>6 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金		9,949,525,311	
資本金合計			9,949,525,311
<b>7 剰 余 金</b>			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 補 助 金	6,984,279		
ロ 受贈財産評価額	448,675		
ハ 雑資本剰余金	188,500		
ニ 荒瀬ダム関連交付金等	1,094,870,309		
資本剰余金合計		1,102,491,763	

(単位：円)

科 目	金 額		
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金		0	
ロ 利益積立金		0	
ハ 中小水力発電開発改良積立金		109,474,720	
ニ 建設改良積立金		1,064,893,131	
ホ 当年度未処分利益剰余金		224,236,280	
利益剰余金合計			1,398,604,131
剰余金合計			2,501,095,894
資 本 合 計			12,450,621,205
負 債 資 本 合 計			14,754,208,517

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成28年度上半期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

有明工業用水道の平成28年度上半期における受水企業数は13社で、累計契約水量は2,619,192立方メートルであった。給水能力に対する契約率は42.3パーセントで、平成27年度上半期に比べ、累計契約水量は126,000立方メートル増加し、料金収入は前年同期比106.0パーセントとなった。これは、新規立地企業への給水開始によるものである。

八代工業用水道の平成28年度上半期における受水企業数は24社で、累計契約水量は1,670,241立方メートルであった。給水能力に対する契約率は33.4パーセントで、平成27年度上半期に比べ、累計契約水量は5,200立方メートル減少し、料金収入は前年同期比99.7パーセントとなった。これは、一時利用企業への給水終了によるものである。

苓北工業用水道の平成28年度上半期における受水企業数は2社で、累計契約水量は1,291,980立方メートルであった。給水能力に対する契約率は98.1パーセントで、平成27年度上半期と累計契約水量は変わらず、料金収入も前年同期比100パーセントであった。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成28年度上半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：14,324 m<sup>3</sup>/日（平成28年9月30日現在）  
 料金：基本使用水量50円/m<sup>3</sup>、超過使用水量100円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	13	427,620	17,758,764
5	13	444,044	19,731,178
6	13	429,720	19,196,892
7	13	444,044	20,006,416
8	13	444,044	19,847,980
9	13	429,720	19,452,182
計		2,619,192	115,993,412

八代工業用水道 給水能力：27,300 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：9,127 m<sup>3</sup>/日（平成28年9月30日現在）  
 料金：基本使用水量35円/m<sup>3</sup>、超過使用水量70円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	24	273,810	8,748,782
5	24	282,937	9,083,285
6	24	273,810	8,839,421

7	24	282,937	9,093,415
8	24	282,937	9,108,438
9	24	273,810	8,800,563
計		1,670,241	53,673,904

苓北工業用水道 給水能力：7,200<sup>m<sup>3</sup></sup>/日  
 契約水量：7,060<sup>m<sup>3</sup></sup>/日（平成28年9月30日現在）  
 料金：基本使用水量50円/<sup>m<sup>3</sup></sup>、超過使用水量100円/<sup>m<sup>3</sup></sup>

月	受水企業数	契約水量（ <sup>m<sup>3</sup></sup> /月）	料金収入（円、消費税込み）
4	2	211,800	11,437,200
5	2	218,860	11,818,440
6	2	211,800	11,437,200
7	2	218,860	11,842,848
8	2	218,860	11,818,440
9	2	211,800	11,437,200
計		1,291,980	69,791,328

(2) 修繕及び改良工事等について  
 平成28年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工事名	工事金額 (円、税込)	工期
有明	(改良)有明工業用水道 導水ポンプ (電気設備)更新工事	91,161,720	H27.10.14～ H29.3.24
有明	(改良)有明工業用水道 導水ポンプ (機械設備)更新工事	135,058,320	H27.10.14～ H29.3.24
有明	有明工業用水道 加圧脱水機応急復 旧工事	3,726,000	H28.4.21～ H29.1.31
八代	八代工業用水道 発電機盤修繕工事	4,104,000	H28.6.24～ H28.11.30

(3) 職員数について  
 平成28年度工業用水道事業の職員数は、次のとおりである。  
 (平成28年9月30日現在)(単位：人)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計	
有明	本庁	総務経営課	3	0	0	3
		工務課	1	0	0	1
八代		0	0	0	0	
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	4	7	
計		6	1	4	11	

(4) 条例等の制定、改廃について  
 <条 例>  
 なし  
 <管理規程>  
 平成28年7月15日 熊本県企業局職員被服貸与規程の一部を改正する規程  
 (熊本県公営企業管理規程第8号)

## 2 経理の状況

平成28年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

(平成28年9月30日)

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	185,716,305	185,716,305
		営 業 外 収 益	29,793,719	29,793,719
		特 別 利 益		
186,112,975	187,236,869	営 業 費 用	1,123,894	
43,912,455	43,912,455	営 業 外 費 用		
		特 別 損 失		
13,079,132,464	13,079,132,464	工 業 用 水 道 設 備		
464,628,269	464,628,269	建 設 仮 勘 定		
		減 価 償 却 累 計 額	6,124,916,732	6,124,916,732
11,993,805,068	11,993,805,068	無 形 固 定 資 産		
215,000,000	215,000,000	投 資 及 び 基 金		
1,284,263,039	3,495,217,938	現 金 預 金	2,210,954,899	
8,943,500	326,226,738	未 収 金	317,283,238	
		短 期 投 資		
10,506,320	10,506,320	貯 蔵 品		
		前 払 金		
		前 払 費 用		
63,687,761	105,728,198	雑 流 動 資 産	42,040,437	
		企 業 債 ( 固 定 )	3,427,696,073	3,427,696,073
		他 会 計 借 入 金 ( 固 定 )	10,661,499,575	10,661,499,575
		退 職 給 付 引 当 金	64,912,888	64,912,888
		修 繕 準 備 引 当 金	364,810,829	364,810,829
		特 別 修 繕 引 当 金	21,831,000	21,831,000
		一 時 借 入 金		
	657,735,878	未 払 金	668,929,778	11,193,900
	55,208,832	未 払 費 用	55,208,832	
	44,141,274	預 り 金	115,618,704	71,477,430
		前 受 金	130,547,000	130,547,000
		雑 流 動 負 債		
	4,977,308	賞 与 引 当 金	4,977,308	
		修 繕 引 当 金	1,184,000	1,184,000
		資 本 金	30,000	30,000
		資 本 剰 余 金	349,145,918	349,145,918
	5,702,683,700	利 益 剰 余 金 ( 一 次 損 金 )	792,287,519	△ 4,910,396,181
		受 託 工 事 金	218,770,740	218,770,740
	207,079,768	企 業 債 ( 流 動 )	416,837,774	209,758,006
		他 会 計 借 入 金 ( 流 動 )	284,602,212	284,602,212
		長 期 前 受 金	13,851,258,124	13,851,258,124
3,748,756,419	3,748,756,419	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		
31,098,748,270	40,341,977,498	合 計	40,341,977,498	31,098,748,270

## 3 平成27年度決算の状況

平成27年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

平成27年度熊本県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 依 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 事業収益	1,153,798,000	△ 517,000	0	1,153,281,000	1,098,611,286	△ 54,669,714	内消費税預り金 ( 49,507,061 )
第1項 営業収益	769,838,000	0	0	769,838,000	671,030,634	△ 98,807,366	" ( 49,459,438 )
第2項 営業外収益	383,960,000	△ 517,000	0	383,443,000	427,580,652	44,137,652	" ( 47,623 )

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	不 用 額	備 考		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 依 る 支 出 額	小 計					地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	合 計
第1款 事業費	1,229,758,000	920,000	0	0	0	1,230,678,000	0	1,230,678,000	1,107,027,540	0	123,650,460	内消費税仮払金 ( 23,040,390 )
第1項 営業費用	1,101,182,000	920,000	0	△ 1,002,000	0	1,101,100,000	0	1,101,100,000	949,669,797	0	151,430,203	" ( 23,040,390 )
第2項 営業外費用	118,576,000	0	0	1,002,000	0	119,578,000	0	119,578,000	118,366,789	0	1,211,220	" ( 0 )
第3項 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	38,990,963	0	△ 38,990,963	" ( 0 )
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	" ( 0 )

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位:円)

区 分	予 算 額				地 方 公 営 企 業 法 第 25 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額 に 依 る 財 源 充 当 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	小 計						
第1款 資本的収入	1,483,380,000	△ 7,469,000	1,475,911,000	0	0	1,475,911,000	1,350,916,826	△ 124,994,174	内消費税預り金 ( 25,977,128 )	
第1項 長期借入金	887,306,000	△ 7,469,000	879,836,000	0	0	879,836,000	851,932,000	△ 27,904,000	" ( 0 )	
第2項 補助金	146,685,000	0	146,685,000	0	0	146,685,000	146,685,000	0	" ( 0 )	
第3項 受託工事金	449,390,000	0	449,390,000	0	0	449,390,000	352,272,826	△ 97,117,174	" ( 25,975,128 )	
第4項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	27,000	27,000	" ( 2,000 )	

支 出

(単位:円)

区 分	予 算 額						地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額					地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	1,692,227,000	△ 7,469,000	0	0	1,684,758,000	0	0	1,684,758,000	1,537,145,683	0	0	0	147,612,317	内消費税仮払金 ( 45,043,287 )
第1項 建設改良費	765,685,000	△ 7,469,000	0	0	758,216,000	0	0	758,216,000	610,605,888	0	0	0	147,610,112	" ( 45,043,287 )
第2項 企業債償還金	405,085,000	0	0	0	405,085,000	0	0	405,085,000	405,084,529	0	0	0	471	" ( 0 )
第3項 長期借入金償還金	377,457,000	0	0	0	377,457,000	0	0	377,457,000	377,455,266	0	0	0	1,734	" ( 0 )
第4項 他県への繰出金	144,000,000	0	0	0	144,000,000	0	0	144,000,000	144,000,000	0	0	0	0	" ( 0 )

資本的収入額が資本的支出額に不足する額186,228,857円は、過年度分損益勘定留保資金172,807,091円、当年度及び過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額13,421,766 円で補てんした。



平成27年度熊本県工業用水道事業損益計算書  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 給水収益	428,185,440		
(2) 受託管理収益	193,239,131		
(3) 雑収益	146,625	621,571,196	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 原水及び浄水費	330,508,209		
(2) 配水費	461,013		
(3) 業務費	103,252,709		
(4) 減価償却費	491,666,550		
(5) 資産減耗費	740,926	926,629,407	
営業損失			305,058,211
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	900,326		
(2) 雑収益	1,848,787		
(3) 補助金	66,719,000		
(4) 過年度損益修正益	588,794		
(5) 長期前受金戻入	348,591,509	418,648,416	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	96,420,420		
(2) 雑支出	182		
(3) 雑損失	16,660	96,437,262	322,211,154
経常利益			17,152,943
<b>5 特別損失</b>			
(1) 過年度損益修正損	38,990,963	38,990,963	38,990,963
当年度純損失			21,838,020
前年度繰越欠損金			4,888,558,161
その他の未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			4,910,396,181

平成27年度熊本県工業用水道事業剰余金計算書  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金	剰 余 金								資 本 合 計	
		資 本						剰 余 金			利益剰余金又は欠損金
		国庫補助金	会社負担金	受贈財産 評価額	雑資本 剰余金	一般会計 補助金	その他 補助金	資本剰余金 合計	未処分利益剰余金 又は未処理欠損金		利益剰余金合計
前年度末残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	0	349,145,918	△ 4,888,558,161	△ 4,888,558,161	△ 4,539,382,243
前年度処分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	0	349,145,918	(繰越欠損金) △ 4,888,558,161	△ 4,888,558,161	△ 4,539,382,243
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 21,838,020	△ 21,838,020	△ 21,838,020
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 21,838,020	△ 21,838,020	△ 21,838,020
当年度末残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	0	349,145,918	(当年度未 処理欠損金) △ 4,910,396,181	△ 4,910,396,181	△ 4,561,220,263

平成27年度熊本県工業用水道事業欠損金処理計算書 (案)

(単位：円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金							未 処 理 欠 損 金
		国 庫 補 助 金	会 社 負 担 金	受 贈 財 産 評 価 額	雑 資 本 剰 余 金	一 般 会 計 補 助 金	そ の 他 補 助 金	資 本 剰 余 金 合 計	
当年度末残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	0	349,145,918	△ 4,910,396,181
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	0	349,145,918	(翌年度繰越欠損金) △ 4,910,396,181

平成27年度熊本県工業用水道事業貸借対照表  
(平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備	13,079,132,464		
減 価 償 却 累 計 額	△ 6,124,916,732	6,954,215,732	
ロ 建 設 仮 勘 定		464,369,997	
有 形 固 定 資 産 合 計			7,418,585,729
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備		11,993,805,068	
無 形 固 定 資 産 合 計			11,993,805,068
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 長 期 貸 付 金			215,000,000
固 定 資 産 合 計			19,627,390,797
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			1,621,461,796
(2) 未 収 金			326,226,738
(3) 貯 蔵 品			10,506,320
(4) 雑 流 動 資 産			98,002,764
流 動 資 産 合 計			2,056,197,618
資 産 合 計			21,683,588,415
<b>負 債 の 部</b>			
<b>3 固 定 負 債</b>			
(1) 他 会 計 借 入 金			10,661,499,575
(2) 受 託 金			
イ 受 託 工 事 金		218,770,740	218,770,740
(3) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金		64,912,888	
ロ 修 繕 準 備 引 当 金		364,810,829	
ハ 特 別 修 繕 準 備 引 当 金		21,831,000	451,554,717
(4) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 等 の 企 業 債		3,427,696,073	3,427,696,073
固 定 負 債 合 計			14,759,521,105

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>4 流 動 負 債</b>			
(1) 未 払 金		496,867,418	
(2) 未 払 費 用		55,208,832	
(3) 預 り 金		98,177,254	
(4) 前 受 金		95,815,070	
(5) 企 業 債			
イ 建設改良等の企業債	416,837,774	416,837,774	
(6) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	4,977,308		
ロ 修 繕 引 当 金	1,184,000	6,161,308	
(7) 他 会 計 借 入 金		284,602,212	
流 動 負 債 合 計			1,453,669,868
<b>5 繰 延 収 益</b>			
(1) 長 期 前 受 金		13,780,374,124	
(2) 長 期 前 受 金			
収 益 化 累 計 (借 方)		△ 3,748,756,419	
繰 延 収 益 合 計			10,031,617,705
負 債 合 計			26,244,808,678
<b>資 本 の 部</b>			
<b>6 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金		30,000	
資 本 金 合 計			30,000
<b>7 剰 余 金</b>			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金	131,065,492		
ロ 会 社 負 担 金	204,251,126		
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	446,990		
ニ 雑 資 本 剰 余 金	335,310		
ホ 一 般 会 計 補 助 金	13,047,000		
資 本 剰 余 金 合 計		349,145,918	
(2) 欠 損 金			
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	4,910,396,181		
欠 損 金 合 計		4,910,396,181	
剰 余 金 合 計			△ 4,561,250,263
資 本 合 計			△ 4,561,220,263
負 債 資 本 合 計			21,683,588,415

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成28年度上半期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成28年度から利用者サービスの向上等を図るため、熊本県営有料駐車場及び第二有料駐車場ともに利用料金制による指定管理者制度（※）に移行し、管理運営全般を指定管理者が行っている。

なお、熊本県営有料駐車場においては、熊本地震による隣接建物の一部崩落に伴う建物の一部損壊等のため、平成28年4月15日から5月27日まで営業を休止し、現在も一部車室の利用制限を行っている。

平成28年度上半期における熊本県営有料駐車場（安政町）の利用状況については、利用台数は63,876台で前年同期比67.2パーセントとなった。これは、熊本地震による休業等の影響によるものである。

また、熊本県営第二有料駐車場（新屋敷）の契約状況については、契約台数が213台で前年同期比104.9パーセントとなった。

※利用料金制による指定管理者制度

条例に基づき指定された者が、料金を自らの収入として管理運営全般を行うこと。なお、熊本県企業局は指定管理者からの納付金を収入としている。

(1) 利用台数について

平成28年度上半期各月の利用台数の状況は、次のとおりである。

(単位：台、%)

月	県営有料駐車場（安政町）			県営第二有料駐車場（新屋敷）		
	平成27年度	平成28年度	対前年度比	平成27年度	平成28年度	対前年度比
4	14,994	2,898	19.3	33	33	100.0
5	15,065	1,394	9.3	36	34	94.4
6	16,288	14,059	86.3	35	35	100.0
7	17,645	15,949	90.4	35	37	105.7
8	15,736	14,997	95.3	35	37	105.7
9	15,285	14,579	95.4	29	37	127.6
計	95,013	63,876	67.2	203	213	104.9

(2) 修繕及び改良工事等について

平成28年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

工事名	工事金額 (円、税込)	工期
県営有料駐車場 地震災害応急復旧工事	2,268,000	H28.5.17~ H28.10.14
県営有料駐車場 昇降機復旧工事	1,198,800	H28.5.19~ H28.10.28

(3) 職員数について

平成28年度有料駐車場事業の職員数は、次のとおりである。

(平成28年9月30日現在) (単位：人)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

なし

<管理規程>

平成28年7月15日

熊本県有料駐車場管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第7号）

平成28年7月15日

熊本県企業局職員被服貸与規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第8号）

## 2 経理の状況

平成28年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

(平成28年9月30日)

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	28,379,915	28,379,915
		営 業 外 収 益	637,169	637,169
		特 別 利 益		
5,770,491	5,991,855	営 業 費 用	221,364	
		営 業 外 費 用		
		特 別 損 失		
2,135,113,503	2,135,113,503	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	560,232,413	560,232,413
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
925,141,527	2,456,850,497	現 金 預 金	1,531,708,970	
8,890,446	9,223,492	未 収 金	333,046	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
		前 払 金		
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
95,842	95,842	雑 流 動 資 産		
		退 職 給 付 引 当 金	13,981,960	13,981,960
		修 繕 準 備 引 当 金	13,181,918	13,181,918
		特 別 修 繕 引 当 金		
	105,908,502	未 払 金	105,908,502	
	48,242,985	未 払 費 用	48,242,985	
	420,925	預 り 金	855,014	434,089
	80,000	前 受 金	80,000	
		雑 流 動 負 債		
	943,566	賞 与 引 当 金	943,566	
		資 本 金	1,745,445,157	1,745,445,157
		資 本 剰 余 金	72,800	72,800
		利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	682,400,494	682,400,494
		長 期 前 受 金	76,347,317	76,347,317
45,953,323	45,953,323	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		
3,121,113,232	4,808,972,590	合 計	4,808,972,590	3,121,113,232

3 平成27年度決算の状況

平成27年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（案）、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成27年度熊本県有料駐車場事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 事業収益	131,940,000	△ 339,000	0	131,601,000	131,432,490	△ 168,510	内消費税預り金 ( 9,228,139 )
第1項 営業収益	129,420,000	0	0	129,420,000	124,575,334	△ 4,844,666	" ( 9,227,729 )
第2項 営業外収益	2,520,000	△ 339,000	0	2,181,000	6,857,156	4,676,156	" ( 410 )

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 係 る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 係 る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 係 る 繰 越 額				
第1款 事業費	91,274,000	△ 2,698,000	0	0	0	88,576,000	88,576,000	79,043,082	0	9,532,918	内消費税仮払金 ( 3,829,034 )
第1項 営業費用	85,051,000	△ 2,698,000	2,000,000	3,000,000	0	87,353,000	87,353,000	79,043,082	0	8,309,918	" ( 3,829,034 )
第2項 営業外費用	4,223,000	0	0	△ 3,000,000	0	1,223,000	0	0	0	1,223,000	" ( 0 )
第3項 予備費	2,000,000	0	△ 2,000,000	0	0	0	0	0	0	0	" ( 0 )

(2) 資本的収入及び支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額					税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 財 源 充 当 額	継 続 費 進 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額			
第1款 資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	内消費税預り金 ( 0 )

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 繰 越 額	継 続 費 進 次 繰 越 額		地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 繰 越 額	継 続 費 進 次 繰 越 額				
第1款 資本的支出	90,290,000	58,445,000	0	0	148,735,000	0	0	148,735,000	132,989,472	0	0	0	15,745,528	内消費税仮払金 (9,851,072)
第1項 建設改良費	90,290,000	58,445,000	0	0	148,735,000	0	0	148,735,000	132,989,472	0	0	0	15,745,528	" (9,851,072)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額132,989,472円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,851,072円、過年度分損益勘定留保資金123,138,400円で補てんした。

平成27年度熊本県有料駐車場事業損益計算書  
 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 駐車料金	109,768,577		
(2) 負担金収益	3,687,037		
(3) 雑収益	1,891,991	115,347,605	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 有料駐車場	75,214,048	75,214,048	
<b>営業利益</b>			40,133,557
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	1,067,908		
(2) 雑収益	5,316		
(3) 長期前受金戻入	1,331,555	2,404,779	2,404,779
<b>経常利益</b>			42,538,336
当年度純利益			42,538,336
前年度繰越利益剰余金			590
その他未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			42,538,926



平成27年度熊本県企業局有料駐車場事業剰余金計算書  
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金	剰 余 金								資本合計
		資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				
		国庫補助金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	資本剰余金合計	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	246,642,000	341,528,568	51,691,590	639,862,158	2,385,380,115
前年度処分類	0	0	0	0	0	0	51,691,000	△ 51,691,000	0	0
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	0	51,691,000	△ 51,691,000	0	0
建設改良積立金	0	0	0	0	0	0	51,691,000	△ 51,691,000	0	0
処分後残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	246,642,000	393,219,568	(繰越利益剰余金) 590	639,862,158	2,385,380,115
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	42,538,336	42,538,336	42,538,336
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	42,538,336	42,538,336	42,538,336
当年度末残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	246,642,000	393,219,568	(当年度未処分利益剰余金) 42,538,926	682,400,494	2,427,918,451

平成27年度熊本県有料駐車場事業剰余金処分計算書(案)

(単位:円)

	資 本 金	資 本 剰 余 金				未処分利益剰余金
		補助金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	資本剰余金合計	
当年度末残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	42,538,926
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	42,538,000
建設改良積立金	0	0	0	0	0	42,538,000
処分後残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	(翌年度繰越利益剰余金) 926

平成27年度熊本県有料駐車場事業貸借対照表  
(平成28年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備	2,135,113,503		
減 価 償 却 累 計 額	△ 560,232,413	1,574,881,090	
有 形 固 定 資 産 合 計			1,574,881,090
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備		148,100	
無 形 固 定 資 産 合 計			148,100
固 定 資 産 合 計			1,575,029,190
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			1,019,794,934
(2) 未 収 金			9,223,492
流 動 資 産 合 計			1,029,018,426
<b>資 産 合 計</b>			<b>2,604,047,616</b>
<b>負 債 の 部</b>			
<b>3 固 定 負 債</b>			
(1) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金			13,981,960
ロ 修 繕 準 備 引 当 金			13,181,918
固 定 負 債 合 計			27,163,878
<b>4 流 動 負 債</b>			
(1) 未 払 金			102,497,570
(2) 未 払 費 用			14,717,917
(3) 預 り 金			332,240
(4) 前 受 金			80,000
(5) 引 当 金			943,566
流 動 負 債 合 計			118,571,293

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>5 繰 延 収 益</b>			
(1) 長 期 前 受 金			
イ 長 期 前 受 金	76,347,317		
長期前受金収益化累計額	△ 45,953,323	30,393,994	
長期前受金合計			30,393,994
繰延収益合計			30,393,994
<b>負 債 合 計</b>			176,129,165
<b>資 本 の 部</b>			
<b>6 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金			1,745,445,157
資 本 金 合 計			1,745,445,157
<b>7 剰 余 金</b>			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額		72,800	
資 本 剰 余 金 合 計			72,800
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 利 益 積 立 金	246,642,000		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	393,219,568		
ハ 減 債 準 備 積 立 金	0		
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	42,538,926		
利 益 剰 余 金 合 計			682,400,494
剰 余 金 合 計			682,473,294
<b>資 本 合 計</b>			2,427,918,451
<b>負 債 資 本 合 計</b>			2,604,047,616

熊本県公告第724号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1292号	消石灰	65.0消石灰	アルカリ分：65.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	有限会社谷脇石灰工業所 熊本県宇城市松橋町曲野3304番地の5	平成34年10月24日
熊本県肥第129	生石灰	80.0生石	アルカリ分：80.0	含有を許される有害成分の最大	有限会社谷脇石灰工業所	平成34年10月24日

3号	灰	量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	熊本県宇城市松橋町曲野3304番地の5	日
----	---	-----------------------	---------------------	---

**熊本県公告第725号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字北甘木字笈ノ瀬2167番3及び同2168番1  
272.69平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区長嶺東四丁目4番24号ヴィアソーレ式番館101  
宮部 一輝

**熊本県公告第726号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字狐平1769番1  
1,171.93平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市北区楡木三丁目8番153号  
金子 喜久男

**熊本県公告第727号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野3002番1  
2,866.20平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
菊池郡菊陽町大字津久礼3002番地1  
社会福祉法人ゆうき会

**熊本県公告第728号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池市泗水町吉富字黒木313番1、同314番1  
3,933.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本県菊池市旭志川辺1875番地  
菊池地域農業協同組合

**熊本県公告第729号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市幾久富字亀甲1385番1及び同1385番2の一部  
1,607.20平方メートル

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市北区清水岩倉二丁目2番10号  
城山ハウジング有限会社

**熊本県公告第730号**

県営和水東部地区（岡換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

**熊本県公告第731号**

県営和水西部地区（大田黒換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

**熊本県公告第732号**

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により実施した平成28年度砂利採取業務主任者試験の合格者は、次のとおりである。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

受験番号

- 2、3、4、5、6、7

**熊本県公告第733号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
平成28年12月2日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
平成29年度自動車税納税通知書等に係る業務委託
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県総務部市町村・税務局税務課管理班（熊本県庁行政棟本館3階）
- (3) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
- (4) 業務委託の内容  
自動車税納税通知書等に係る業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 委託期間  
契約締結の日から平成29年9月29日まで
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額  
入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
- (9) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本市「委託」に登記されている者による競争入札参加資格を有すること。なお、入札参加資格を有している者が、本入札に参加するための入札参加資格申請内容の変更届による登録内容の変更が必要な場合は、次のアの期間以降も随時受け付けられるが、3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間内に当該登録内容の変更が間に合わない場合もある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間  
公告の日から平成28年12月16日（金）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
- エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
- (2) 申立てを行なった者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行なった者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 「プライバシーマーク制度の認定」、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証」のいずれかを取得している者であること。
- 3 入札参加のための確認申請
  - (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
  - ア 競争入札参加資格確認申請書
  - イ 「プライバシーマーク制度の認定」若しくは「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証」の取得を証する書面の写し
  - (2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)イの書類の目録を(1)アの書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
  - (3) 提出期間  
公告の日から平成28年12月27日（火）午後5時まで（閉庁日を除く。）
  - (4) 提出先  
1(3)に掲げる入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課管理班
  - (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
  - (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成28年12月27日（火）午後5時まで受け付ける。
  - (2) 仕様書等及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成29年1月19日（木）まで取得できる。また、帳票サンプルの閲覧については、1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から平成29年1月18日（水）午後5時まで閲覧可能とする。
  - (3) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成29年1月18日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

- イ 紙入札による入札の方法
  - (ア) 日時 平成29年1月19日(木) 午前10時
  - (イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県出納局管理調達課管理班
  - (ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成29年1月18日(水)(必着)までに1(3)に掲げる入札担当部局(熊本県出納局管理調達課管理班)へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、「親展」と朱書し、中封筒の表に委託業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、委託業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかった者は、再入札を辞退したものとみなす。

- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札  
イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

- (7) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

- (8) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (9) 入札保証金  
免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 5(3)に掲げる期限

- イ 提出場所 1(2)に掲げる発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること  
（本公告に係る発注・契約担当部局）  
熊本県総務部市町村・税務局税務課管理班  
電話番号 096-333-2101  
ファックス番号 096-387-4901
- イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続（紙入札移行承認等）に関すること  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment  
Making of the tax notices of the automobile tax and other supplies for fiscal 2017
- (2) Date and Place for tender  
Date: January 19, 2017, 10:00  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Management Section, Taxation Division,  
(3rd floor of Prefectural Government Main Building)  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2101
- (4) Others  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen